



厚生労働省

熊本労働局

Press Release

熊本労働局発表
(局長 徳田 剛)
平成29年8月1日

【照会先】

熊本労働局職業安定部職業対策課
課長 大村 達也
課長補佐 岩下 正人
地方障害者雇用担当官 岡本 雄二
(電話) 096-211-1704

報道関係者 各位

「精神・発達障害者しごとサポーター養成による 職場定着推進事業」を実施します

熊本労働局では、このほど、一般の従業員の方を主な対象として、精神障害、発達障害に関して正しくご理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけするための講座を実施することになりましたので、お知らせします。

平成29年度においては、熊本を含め全国47の各労働局で事業を実施します。

【事業の概要】

○ 主旨・目的

精神障害者及び発達障害者の職場定着の課題を解消するためには、事業主の理解に加えて、これら障害者と共に働く一般労働者がその障害特性等について正しく理解し、職場での応援者となるよう効果的な啓発の機会を提供することが必要です。

このため、広く一般労働者を対象とし、職場において精神・発達障害者を支援する応援者となる精神・発達障害者しごとサポーターを養成し、これら障害者を支援する環境づくりに取り組むことにより、精神・発達障害者の職場定着を一層推進するとともに、精神・発達障害者が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会としていくために、「精神・発達障害者しごとサポーター養成による職場定着推進事業」を実施するものです。

○ 養成講座の内容

受講対象は、雇用されている方であれば、どなたでも受講可能ですので、多くの企業から広く受講を募り集合形式の講座を基本として実施します。企業の要請に応じて個別の企業に出向いて行う出前講座も実施可能です。

講師は、精神障害者雇用トータルサポーターが担当し、精神・発達障害者と共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法等）を中心に講義を行います。

受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈します。（なお、数には限りがあります。）

○ 開催日時

- ① 平成29年9月11日(月) 14:30~16:30
- ② 平成29年10月3日(火) 14:00~16:00

○ 場所

- ① ポリテクセンター熊本「本館2階A201研修室」(合志市須屋2505-3)
- ② やつしろハーモニーホール「3階大会議室」(八代市新町5-20)

○ 内容

精神障害のある同僚と共に働く上でのポイントについて
(熊本公共職業安定所 精神障害者雇用トータルサポーター)

○ 参加申込

別紙の参加申込書により①については8月31日(木)まで、②は9月20日(水)までに熊本労働局職業安定部職業対策課あてFAX送信願います。

なお、いずれの講座も定員になり次第締め切らせて頂きますので、あらかじめご了承ください。

【別添資料参照】

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

平成29年秋

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 が始まります！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開始します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 講座の開催日程は、熊本労働局職業安定部職業対策課にお問い合わせください。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

※ 詳しくは、熊本労働局職業安定部職業対策課にお問い合わせください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、熊本労働局（☎096-211-1704）にお問い合わせください。



厚生労働省・熊本労働局・ハローワーク

参加申込書**熊本労働局職業安定部
職業対策課 へ**

(FAX番号 096-211-1732)

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- ① 日時：平成29年9月11日(月) 14:30～16:30 場所：ポリテクセンター本館2階
② 日時：平成29年10月3日(火) 14:00～16:00 場所：やつしろハーモニーホール3階大会議室

会社名	
住所	
電話番号	

	氏名	連絡先電話番号	希望する受講日 (○を付けてください)
参加者			① 9月11日(月) ② 10月3日(火)
			① 9月11日(月) ② 10月3日(火)
			① 9月11日(月) ② 10月3日(火)

【①については、8月31日(木)までにFAXでお申し込みください。】
【②については、9月20日(水)までにFAXでお申し込みください。】

※ 定員になり次第締め切らせて頂きます。あらかじめご了承ください。
定員内の場合は、受付終了の連絡はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

問い合わせ先 〒860-08514 熊本市西区春日2-10-1 A棟9階
熊本労働局職業安定部職業対策課(担当 岡本・杉本)
電話 096-211-1704
FAX 096-211-1732